

無償化の対象一覧早見表

施設の種類		対象者 (満3歳児を除き、4月1日時点の 年齢)	給付認定 (保育の必要性)	無償化の上限額(月額)	無償化給付の請求手続き	関連情報
認可保育所 認定こども園(保育時間部分の利用) 地域型保育		0歳児から5歳児まで	必要	保育料全額	不要	利用者負担額等(保育料)について
認定こども園(教育時間部分の利用) 幼稚園(施設給付園)			必要 ※保育の必要性は 不要	保育料全額	不要	認定こども園・幼稚園における保護者補助金について
幼稚園(私学助成園)		満3歳児から5歳児まで		25,700円	不要	幼稚園等について 幼稚園における保護者補助金について
認定こども園(教育時間部分の利用)及び 幼稚園における預かり保育		満3歳児から5歳児まで	必要	満3歳児は16,300円、 3歳児から5歳児まで11,300円	【在園している幼稚園のみで預かり保育を利用する場合】 不要 【併用可能園に在園している場合で、在園している幼稚園の預かり保育と認可外保育施設等を併用する場合】 必要	認定こども園について
認可外保育施設等 ※1	下記以外の認可外保育施設	0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯、3歳児から5歳児まで	必要	0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯は42,000円、 3歳児から5歳児までは37,000円	必要	認可外保育施設等の無償化給付の手続きについて
	定期利用保育事業	0歳児から5歳児まで	必要	0歳児から2歳児までは42,000円、 3歳児から5歳児までは37,000円	必要	町田市定期利用保育支援補助金
	幼稚園2歳児定期利用保育事業	0歳児から2歳児まで	必要	42,000円	必要	幼稚園における2歳児定期利用保育事業について
	認証保育所	0歳児から2歳児までの住民税課税世帯	※2	60,000円 ※3	不要	町田市認証保育所入所児童保護者補助金
		0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯、3歳児から5歳児まで	必要	0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯は62,000円、 3歳児から5歳児までは57,000円 ※4	必要	
	企業主導型保育所 ※指導監督基準を満たす旨の証明書 を有している場合のみ	0歳児から2歳児までの住民税課税世帯	必要	40,000円	不要 ※5	町田市企業主導型保育施設支援補助金
		0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯、3歳児から5歳児まで	必要	標準的な保育料全額	不要	
	障がい児の発達支援	0歳児から2歳児	不要 ※6	全額	必要	無償化の給付を受けるための手続きについて
		3歳児から5歳児まで	不要		不要	

※1 認可外保育施設等とは、認可外保育施設、認可外の居宅訪問型保育事業、一時保育事業(定期利用保育事業を含む)・一時預かり事業(幼稚園2歳児定期利用保育事業を含む)、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を指します
※2 月120時間以上の利用契約が必要となります
※3 認証保育所の保護者補助金一律20,000円の補助を含みます
※4 認証保育所の保護者補助金一律20,000円の補助を含みます。給付認定(新2号認定、新3号認定)がない場合は、20,000円のみとなります。
※5 企業主導型保育所でとりまとめて請求を行います
※6 東京都利用者負担額無償化制度の利用申請が必要となります